

競技上の諸注意

1 競技規則

本大会は、令和7年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。

2 競技時間等

- (1) 全種別で30分（前半）－15分（休憩）－30分（後半）とする。
- (2) 試合方法は、全てトーナメント方式をもって実施する。
トーナメント方式で同点の場合は、第一延長、7mスローコンテストとする。
- (3) 加算式の電光表示板を使用する。
- (4) 競技終了の合図は、機器と連動したホーン、ブザーで行う。
- (5) 退場者は、退場者電光表示板で表示する。表示が消えれば入場することができる。
各種トラブル等で退場者電光表示板が使用できないときは、記録席上に掲示する。入場の判断は、チームの責任による。記録席から合図することはなく、また、問いかけても回答しない。
- (6) 成年種別において、審判員によって負傷退場を命ぜられた選手は、3回の攻防が終わるまで再入場はできない。その際、記録席上に退場者の背番号と攻防の回数を表示する。入場の判断は、チームの責任による。記録席から合図することはなく、また、問いかけても回答しない。

3 大会使用球

（公財）日本ハンドボール協会の検定球を使用する。空気圧は試合開始前、TD、審判員とチーム責任者の合意のもと決定する。適正なボールの機能が発揮できる空気圧とする。最終的には、TDが決定する。

（成年男女－モルテン 5000・少年男女－モルテン 4000）

4 競技会場

競技会場は、全て正規のコートである。

5 トス、ユニホームについて

- (1) トス、ユニホームの確認は、第1試合は試合開始30分前、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更することとする。
- (2) 短パンツの下に着用するサイクリングパンツは、短パンツと同色、または黒でなければならない。審判員、MO、TD等がチェックするが、責任はチーム責任者及び選手にある。また、走るとき、倒れるとき、たびたび規則に違反している状態であれば許可しない。その他、日本協会競技本部・審判員会発行の「服装や保護を目的とした装具に関する規定」に準じて実施する。

6 登録証の提出及び返却、メンバーの確認

- (1) 代表者会議で決定したチーム役員、選手のみが競技に参加、出場することができる。登録証は常に携帯すること。各試合に登録証を提出しなければ、試合に出場、参加することはできない。
- (2) ベンチには、チーム責任者1名を含み、チーム役員4名まで、選手12名までの合計16名まで入ることができる。
- (3) 登録証は、各試合前に各チーム代表者がTDに提出する。第1試合の提出は、試合開始30分前とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に提出する。審判員、MOとTDによってチーム役員と選手及び登録証が確認される。試合終了後、MO、TDから両チーム代表者に登録証が返却される。裁定委員会に提訴されるプレーヤー、チーム役員にはその場で返却しない。

- (4) チーム役員は、大会主催者が準備したA、B、C、Dカードを着用し、試合終了後返却する。チーム責任者（関ブロでは監督）はAカードを着用する。
- (5) チーム役員は相手チームのコートプレーヤーとはっきり区別のできる色の服装でなければならない。区別できない色であると判断されたときは、試合中でも交換をしなければならない。
- (6) チーム役員は原則として座っていなければならない。ただし原則としてチーム役員1名のみが、戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許される。
- (7) 試合終了後は、速やかにベンチを開けてコートより退出に協力する。

7 公式記録用紙の確認

- (1) チーム責任者は、試合開始前に、チーム役員氏名、役員A～Dカード表示、及び選手の氏名と背番号が正しく記入されているかを確認し、サインする。
- (2) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

8 交代地域

- (1) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技開始後にボールに触れることを含めてボールの使用は禁止する。
- (2) 飲料水は、飲み口の細い容器で使用する。コップの使用を禁止する。

9 チームタイムアウト

チームタイムアウトは、1試合で3回請求することができる。前後半にそれぞれ最高で2回までしか請求できない。また、試合の後半、残り時間5分間は1回しか請求できない。連続してタイムアウトを請求する場合には、請求したタイムアウト終了後、相手チームのボール所持が必要となる。チームタイムアウト請求カード（グリーンカード）は、チーム役員だけが提出することができ、記録席の上に置くか、TDに渡す。提出するためにコーチングエリアを越えたら、すぐにグリーンカードを提出しなければならない、躊躇することは許されない。提出および判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならないときがある。その場合はグリーンカードをチームに戻す。グリーンカードは、ベンチに置いておかなければならない。請求する時にのみ、持つことが許される。違反には罰則を適用する。

10 休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用

休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する。

11 二足制の厳守

競技会場内は、必ず体育館シューズを着用し、屋外シューズと区別すること。

12 松やに、松やにスプレーの使用禁止

今大会は、松やに、松やにスプレーの使用を禁止とする。それ以外の場所（練習会場・アップ会場含む）でも一切禁止とする。

13 MO、TD、裁定委員会

- (1) 本大会にMO、TDを配置する。MO、TDは、競技委員長のもとで競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、審判員、全ての競技役員、補助員と協力して試合を管理する責任者である。
- (2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長、競技副委員長、総務委員長、審判長、各都県理事長とする。なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、各会場に公示する。
- (3) 日本協会が定める所定の手続きをすることにより、異議申立をすることができる。

14 次の試合の選手の競技場への立ち入りについて

次の試合の選手は、試合終了時に両チームの挨拶が終了するまで競技場への立ち入りを禁止する。競技場内は常に秩序を保ち、次の試合の選手が競技場内でウォーミングアップをしたり、ボールを使用したりすることを禁止する。また、競技場内のフロアーで座って試合を観戦することも禁止する。

15 臨時トレーナー席

臨時トレーナー席を交代地域の外側、ゴールキーパーラインの延長線上の外側に設置する。臨時トレーナーとは、事前に氏名を登録できなかった公的資格を有するトレーナーを指す。臨時トレーナーは、各試合前にTDに届け出る。臨時トレーナーは、いかなる理由があっても、交代地域、競技場内に立ち入ることはできない。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れて治療等を受けることができる。

16 競技中の負傷事故等の取扱い

競技中に出血した場合は、出血を止める処置をしなければ競技に参加できない。さらに、出血だけではなく、脳震盪、心臓震盪、骨折の可能性のある打撲等、競技に出場することで選手の健康が阻害されるような状況の明らかな判断がなされる場合、医師、専門家の判断を優先し、不在の場合は審判員、MO、TD、競技委員長等競技役員の判断により出場を禁止することがある。脳震盪等の疑いがある場合で救急搬送され専門の医療機関で受診し、異常のないことが証明された場合に限り、試合に出場することができることとする。処置後はチーム責任者の管理のもと、適切に対処する。

17 スポーツマンシップに反する行動、発言

スポーツマンシップに反する行動、発言は、大会中厳に慎まなければならない。試合中であれば、規則によって罰せられる。・

18 危機管理

各チーム、各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備えるよう心がける。